



# 島根県報

平成29年2月10日（金）

第2,876号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

## 目 次

### 【告 示】

身体障害者福祉法の規定による医師の指定	（障がい福祉課）	2
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定	（ 〃 ）	2
自立支援医療機関の指定		
児童福祉法の規定による指定障害児通所支援事業者の指定	（ 〃 ）	2
急傾斜地崩壊危険区域の指定	（砂防課）	2

### 【特定調達公告】

宍道湖東部浄化センターから排出される下水汚泥の収集運搬及び肥料原料化による処分業務委託に係る一般競争入札の落札者等	（下水道推進課）	3
宍道湖西部浄化センターから排出される下水汚泥の収集運搬及びセメント原料化による処分業務委託に係る一般競争入札の落札者等	（ 〃 ）	4
宍道湖東部浄化センターから排出される下水汚泥の収集運搬及びセメント原料化又は炭化製品化による処分業務委託に係る一般競争入札の落札者等	（ 〃 ）	5
宍道湖東部浄化センターから排出される下水汚泥の収集運搬及び資源化による処分業務委託（その1）に係る一般競争入札の落札者等	（ 〃 ）	5
宍道湖東部浄化センターから排出される下水汚泥の収集運搬及び資源化による処分業務委託（その2）に係る一般競争入札の落札者等	（ 〃 ）	6
島根県立中央病院及び島根県立こころの医療センターにおける灯油の購入に係る一般競争入札の実施	（病院局）	6

### 【選管告示】

鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会委員長の選任		8
-------------------------------	--	---

**告 示****島根県告示第49号**

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の医師を次のとおり指定したので、身体障害者福祉法施行細則（昭和34年島根県規則第17号）第2条の規定により告示する。

平成29年 2月10日

島根県知事 溝 口 善兵衛

医師の氏名	診療科目	従事する医療機関		指定年月日
		名 称	所 在 地	
横山 和裕	内科	横山内科医院	雲南市大東町南村276-1	平成29年 1月31日

**島根県告示第50号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関を次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により告示する。

平成29年 2月10日

島根県知事 溝 口 善兵衛

指定自立支援医療機関		自立支援医療の種類	指定年月日
名 称	所 在 地		
フリーダム古志薬局 桧山店	松江市西津田五丁目22-33	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成29年 2月 1日

**島根県告示第51号**

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定したので、同法第21条の5の24第1号の規定により告示する。

平成29年 2月10日

島根県知事 溝 口 善兵衛

## 放課後等デイサービス

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
社会福祉法人ねむの木福祉会	第2くれよんハウス	松江市学園二丁目15-18	平成29年 2月 1日
株式会社FAM	A f t e r s c h o o l f a m	松江市八束町江島611	平成29年 2月 1日
株式会社アリスト	放課後等デイサービス エ クシヴ益田乙吉第2事業所	益田市乙吉町イ89-10 日興ビル 100号	平成29年 2月 1日

**島根県告示第52号**

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次に掲げる土地の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定するので、同条第3項の規定により告示する。

平成29年2月10日

島根県知事 溝口 善兵衛

## 1(1) 区域の名称 長浜1

## (2) 土地の表示

次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から16号までを順次に結んだ線及び標柱1号と16号を結んだ線により囲まれた区域

所在及び地番	標柱番号
浜田市長浜町1015番2地先市道	1号
〃 1015番2	2号
〃 1016番1	3号
〃 1025番1	4号
〃 1025番6	5号、10号及び12号から14号まで
〃 1021番	6号
〃 1025番3	7号及び8号
〃 1026番2	9号
〃 1025番5	11号
〃 1016番1地先市道	15号及び16号

## 2(1) 区域の名称 久代大久保

## (2) 土地の表示

次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から26号までを順次に結んだ線及び標柱1号と26号を結んだ線により囲まれた区域

所在及び地番	標柱番号
浜田市久代町1007番1	1号、2号及び26号
〃 1007番5	3号から7号まで及び25号
〃 1026番2	8号
〃 1009番3	9号及び24号
〃 1026番3	10号、11号及び19号から21号まで
〃 1026番1	12号から15号まで及び18号
〃 1025番2	16号及び17号
〃 1008番3	22号及び23号

## 3(1) 区域の名称 禮光寺

## (2) 土地の表示

次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から16号までを順次に結んだ線及び標柱1号と16号を結んだ線により囲まれた区域

浜田市三隅町古市場2752番	1号から3号まで
〃 2754番	4号及び5号
〃 1282番1	6号から16号まで

## 特 定 調 達 公 告

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令

第372号) 第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則(平成7年島根県規則第83号) 第9条の規定により公告する。

平成29年2月10日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 落札に係る役務の名称及び数量

宍道湖東部浄化センターから排出される下水汚泥の収集運搬及び肥料原料化による処分業務委託 一式

2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地

島根県土木部下水道推進課 島根県松江市殿町8番地(島根県庁南庁舎6階)

3 落札者を決定した日

平成29年1月20日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社モア・フレッシュ、山根共同企業体 代表者 株式会社モア・フレッシュ 代表取締役 小村 洋司 島根県出雲市神西沖町2334-3

5 落札金額

37,260,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例公告を行った日

平成28年11月25日

---

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号) 第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則(平成7年島根県規則第83号) 第9条の規定により公告する。

平成29年2月10日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 落札に係る役務の名称及び数量

宍道湖西部浄化センターから排出される下水汚泥の収集運搬及びセメント原料化による処分業務委託 一式

2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地

島根県土木部下水道推進課 島根県松江市殿町8番地(島根県庁南庁舎6階)

3 落札者を決定した日

平成29年1月20日

4 落札者の氏名及び住所

宇部興産・クリエイト共同企業体 代表者 宇部興産株式会社建設資材カンパニー資源リサイクル事業部 事業部長 貞谷 哲也 山口県宇部市大字小串1978番地の2

5 落札金額

52,164,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例公告を行った日

平成28年11月25日

---

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

平成29年2月10日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 落札に係る役務の名称及び数量  
宍道湖東部浄化センターから排出される下水汚泥の収集運搬及びセメント原料化又は炭化製品化による処分業務委託一式
- 2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地  
島根県土木部下水道推進課 島根県松江市殿町8番地（島根県庁南庁舎6階）
- 3 落札者を決定した日  
平成29年1月20日
- 4 落札者の氏名及び住所  
三光株式会社 代表取締役 三輪 陽通 鳥取県境港市昭和町5番地17
- 5 落札金額  
36,450,000円（消費税及び地方消費税含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 特例公告を行った日  
平成28年11月25日

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

平成29年2月10日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 落札に係る役務の名称及び数量  
宍道湖東部浄化センターから排出される下水汚泥の収集運搬及び資源化による処分業務委託（その1）一式
- 2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地  
島根県土木部下水道推進課 島根県松江市殿町8番地（島根県庁南庁舎6階）
- 3 落札者を決定した日  
平成29年1月20日
- 4 落札者の氏名及び住所  
三光株式会社 代表取締役 三輪 陽通 鳥取県境港市昭和町5番地17
- 5 落札金額  
36,450,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 特例公告を行った日  
平成28年11月25日

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

平成29年2月10日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 落札に係る役務の名称及び数量

宍道湖東部浄化センターから排出される下水汚泥の収集運搬及び資源化による処分業務委託（その2） 一式

2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地

島根県土木部下水道推進課 島根県松江市殿町8番地（島根県庁南庁舎6階）

3 落札者を決定した日

平成29年1月20日

4 落札者の氏名及び住所

宇部・西日本ロジス・JR貨物・萩森・クリエイト共同企業体 代表者 宇部興産株式会社建設資材カンパニー資源リサイクル事業部 事業部長 貞谷 哲也 山口県宇部市大字小串1978番地の2

5 落札金額

36,720,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例公告を行った日

平成28年11月25日

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

平成29年2月10日

島根県病院事業管理者 中 川 正 久

1 調達内容

(1) 平成29年度における灯油の購入

規格 灯油JIS1号

予定数量 610キロリットル

内訳 島根県立中央病院 220キロリットル

島根県立こころの医療センター 390キロリットル

(2) 調達案件の仕様

入札説明書による。

(3) 納入期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(4) 納入場所

島根県出雲市姫原四丁目1番地1 島根県立中央病院

島根県出雲市下古志町1574番地4 島根県立こころの医療センター

(5) 入札方法

ア 入札者は、入札書に灯油 1 キロリットル当たりの単価を記載すること。

イ 入札単価については、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加に必要な資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。

(3) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）の規定により入札参加資格の認定を受け、入札参加資格者名簿の営業種目の大分類「8 燃料・油脂類」、中分類「石油」に登録された者であること。

(4) (3)の入札参加資格の認定を受けた者のうち、指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。

(5) 本公告に示した物品を納入することができることを証明した者であること。

(6) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。

## 3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒693-8555 島根県出雲市姫原四丁目1番地1

島根県立中央病院事務局経営部施設管理課 電話0853-30-6435

入札説明書については、上記の場所での交付のほか、本公告の日から平成29年3月15日（水）までの間、島根県ホームページの「入札情報」へ掲載する。

(2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

平成29年2月10日から同年3月15日までの間、(1)の場所において交付する（交付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時までとする。）。

(3) 入札説明会

実施しない。

(4) 入札書の受領期限

平成29年3月24日 午前9時30分

郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。入札書を持参する場合も(1)の提出場所に受領期限までに届けること。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成29年3月24日 午前10時

イ 場所 島根県出雲市姫原四丁目1番地1 島根県立中央病院 4階 暫定会議室A

## 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札者が見積もった契約金額の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程（平成19年島根県病院局管理規程第9号）第94条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

なお、免除に当たっては、必要に応じて書類の提出を求めることがある。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程第117条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

なお、免除に当たっては、必要に応じて書類の提出を求めることがある。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき、その他島根県病院局財務規程第98条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要する。

(7) 落札者の決定方法

島根県病院局財務規程第96条の規定により定められた予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 再度入札

再度入札は、1回を限度として行うものとする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased : 610,000 liters of kerosene (JIS No. 1) , to be used as fuel for the hospital during the 2017 Fiscal Year.

(2) Tender Submission Deadline : 24 March 2017, 9 : 30AM

(3) Information regarding tender : Shimane Prefectural Central Hospital, 4-1-1 Himebara, Izumo-shi, Shimane-ken, 693-8555, JAPAN.

Tel 0853-30-6435

## 選 挙 管 理 委 員 会 告 示

### 鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会告示第1号

平成29年2月3日開催した鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会において、次の者を鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会委員長に選任した。

平成29年2月10日

鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会委員長

島根県松江市東朝日町125 津 田 和 美